

平成27年8月20日

## 平成27年度新規事業の採択結果について

### 1 新規事業採択箇所の決定

県では、平成12年4月に施行した「公共事業評価システム実施要綱」に基づき、新規に着手する事業については、「新規事業事前評価制度」により、事業所管課による評価、財務企画課の一件審査等を行い選定しています。

こうした手続きを経た上で、国との協議、県における予算措置を終え、平成27年度の補助事業等に係る新規事業採択箇所が決定しましたので、その概要を公表します。

### 2 平成27年度新規事業採択箇所数

	農林水産部	土木部	合計
国庫補助事業	2	12	14
県単独事業		3	3
計	2	15	17

### ※ 添付資料

- ・平成27年度新規事業採択結果一覧表（農林水産部、土木部）

担当（問合せ先）	
公共事業評価関係	総務部財務企画課 藤原 橋本（内2031）
事業採択箇所関係	農林水産部農村振興課 藤原 村中（内3168） 土木部土木管理課 向川 坪内（内3312）